

## 基本施策4. 組織横断的な支援体制の整備



### 施策の方向性

生活の中で課題を抱える世帯では、ひきこもり、8050 問題、ヤングケアラーなど、さまざまな課題を複合的に抱えているケースが多く、また、現行の制度では対応が困難など、いわゆる「制度の狭間」のケースもあります。

複雑化・複合化した課題や「制度の狭間」の課題を抱える個人や世帯に対しては、アウトリーチによる早期発見やそれぞれの分野の専門職による個別の支援、また地域住民やボランティアなども関わり、課題ごとの柔軟な支援が必要です。福祉の分野を超えて、市役所内の関係各課・専門職・地域住民・関係機関が連携し、協働することで、あらゆる困りごとを受け止め、対応できるような支援体制づくりを進めます。

また、支援を拒否する人やすぐに解決することが難しく、時間を要する場合は、つながり続けることをめざす伴走型の支援が求められていることから、関わり続ける支援を行います。

取組項目	取組内容
相談対応力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>❖ 分野を問わない福祉の総合相談窓口であるコミュニティソーシャルワーカー(CSW)の相談支援機能の向上</li> <li>❖ 各分野において相談者の悩みを包括的に受け止め、適切な支援につなげる</li> </ul> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <p>相談先の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 子育て世代包括支援センター「ひよこテラス」</li> <li>➢ 障がい者基幹相談支援センター</li> <li>➢ 子どもの未来応援チーム</li> <li>➢ 発達相談支援事業(こども発達支援センター)</li> <li>➢ 地域包括支援センター</li> <li>➢ 女性サポートステーション WESS</li> </ul> </div>
分野を超えた組織間連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>❖ 市役所内の関係各課が連携し、課題解決を図るための仕組みづくりを検討</li> <li>❖ さまざまな相談支援機関における情報共有や連携に向けた取組</li> <li>❖ 縦割り型の組織では完結できない複雑化・複合化した課題を関係機関が連携して包括的に取り組む</li> <li>❖ 既存サービスでは対応困難な課題を解決するため、新たなサービス・仕組みづくりを進めるためコミュニティソーシャルワーカー(CSW)が中心となり、関係機関と連携し取り組む</li> </ul> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <p>ネットワークの例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 門真市消費者安全確保地域協議会</li> <li>➢ 門真市障がい者地域協議会</li> <li>➢ 門真市要保護児童連絡調整会議</li> <li>➢ 門真市高齢者虐待防止ネットワーク会議・実務者会議</li> <li>➢ 地域ケア会議</li> <li>➢ 生活困窮者自立相談支援事業支援調整会議</li> </ul> </div>